社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会　嘱託職員募集・選考要領

山梨県社会福祉協議会では、山梨県の委託を受けて昨年７月に「介護福祉総合支援センター」を開設し、介護現場の負担軽減に向けた取り組みを支援しています。

介護保険施設・事業所等（介護事業所）において、介護職員をサポートする「介護助手」は、資格を持たなくても介護に携わることができる仕事で、近年、介護業界における慢性的な人手不足を解消するため、全国で導入が進められています。

来年度は、この介護助手を広く県内の介護事業所に普及・促進し、介護職員が身体的介護などの専門業務に専念できるよう職場環境の改善を支援するための介護助手等普及推進員を配置し、介護助手の制度普及、介護事業所からのニーズ聞き取りや課題分析、介護助手の人材確保、介護助手導入までのサポートを行うこととしています。

そこで、山梨県社会福祉協議会では、これらの業務を担う職員を次のとおり募集します。

１　募集内容

⑴　職 務 内 容　　介護助手等普及推進員

①県内４圏域に１事業所ずつ「モデル事業所」を設定し、推進員がコンサルタントとなり、介護助手の導入計画から実行までの伴走支援を行います。

②関係市町村や社会福祉協議会などを巡回し、介護助手制度の周知活動を行い、介護助手の希望者（求職者）に対し働き方の相談に応じたり、求職者のニーズ把握をします。

⑵　採 用 人 員　　１名

⑶　採用予定日　　令和６年４月１日

⑷　契 約 期 間　　令和６年４月１日～令和７年３月３１日

⑸　契約の更新

①契約は年度単位で行い、業務の状況等により更新する場合があります。

②更新は契約期間満了時の業務量、勤務成績、態度、能力、従事する業務の状況等により判断します。

⑹　勤 務 場 所　　甲府市北新１－２－１２　山梨県福祉プラザ１階
介護福祉総合支援センター内　介護支援センター
※当所に出勤の後、介護事業所等に公用車で出張します。

２　給与・勤務時間・休暇等

⑴　給　与　山梨県社会福祉協議会の規程によります。
月額　１７５，８００円

⑵　諸手当　通勤手当、時間外手当等

⑶　賞　与　６月、１２月（在職期間により支給しない場合がある。）

⑷　保　険　雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険

⑸　勤　務　月曜日から金曜日の８：３０～１７：１５（休憩時間６０分）

⑹　休　日　土曜日、日曜日、国民の休日に関する法律に定める祝日、及び年末年始（１２/２９～１/３）

⑺　休　暇　年次有給休暇、夏季休暇、忌引き等（本会規程に基づく）

３　応募資格

次の全ての事項を満たしている方とします。

⑴次の欠格事項に該当しないこと

・成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む）

・禁固以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党やその他の団体を結成し、又はこれに加入した人

⑵学校教育法に基づく大学、短期大学を卒業した方

⑶普通自動車免許を取得している方（採用予定日までに取得見込みのある方を含む、ＡＴ限定可）

⑷パソコン操作のできる方

・Word、Excel 等のソフトを操作し、データ入力、資料作成ができること・電子メールの操作やインターネットによる情報検索、Zoom 等、インターネット環境における基本的なパソコン操作が支障なく行えること

※介護事業所で介護のしごとを経験したことがある方は歓迎します。

４　応募手続

⑴　応募方法

次の書類を**簡易書留**で郵送してください。その際、封筒の表に「職員採用試験申込書在中」と**朱書**きしてください。

・職員採用試験申込書

・運転免許取得者は運転免許証のコピー

・福祉に関する資格を有する場合は、登録証など資格を証明する資料のコピー

⑵　郵送先

〒400-0005　甲府市北新１－２－１２　山梨県福祉プラザ４階

山梨県社会福祉協議会　総務企画課　職員採用試験担当あて

※簡易書留による郵送以外の方法（普通郵便及び来所等）では受け付けません。

⑶　受付期間

募集開始から採用者決定まで随時

５　選考方法（期日）及び合否通知

選考は、書類審査の後、面接試験（個人面接）を行います。

・面接日、面接時間は、応募者と日程調整のうえ決定します。

・面接会場は、山梨県福祉プラザで行います。

・選考結果は、全員に通知します。

電話又は来所による照会はご遠慮願います。

６　その他

⑴　選考に際しての配点基準及び選考内容は非公開とします。

⑵　本選考に係る個人情報については、選考考査のみに使用し、他の目的には使用しません。
⑶　選考に係る応募関係書類は返却しません。
⑷　選考に係る交通費等は受験される方の負担とします。

7　お問い合わせ
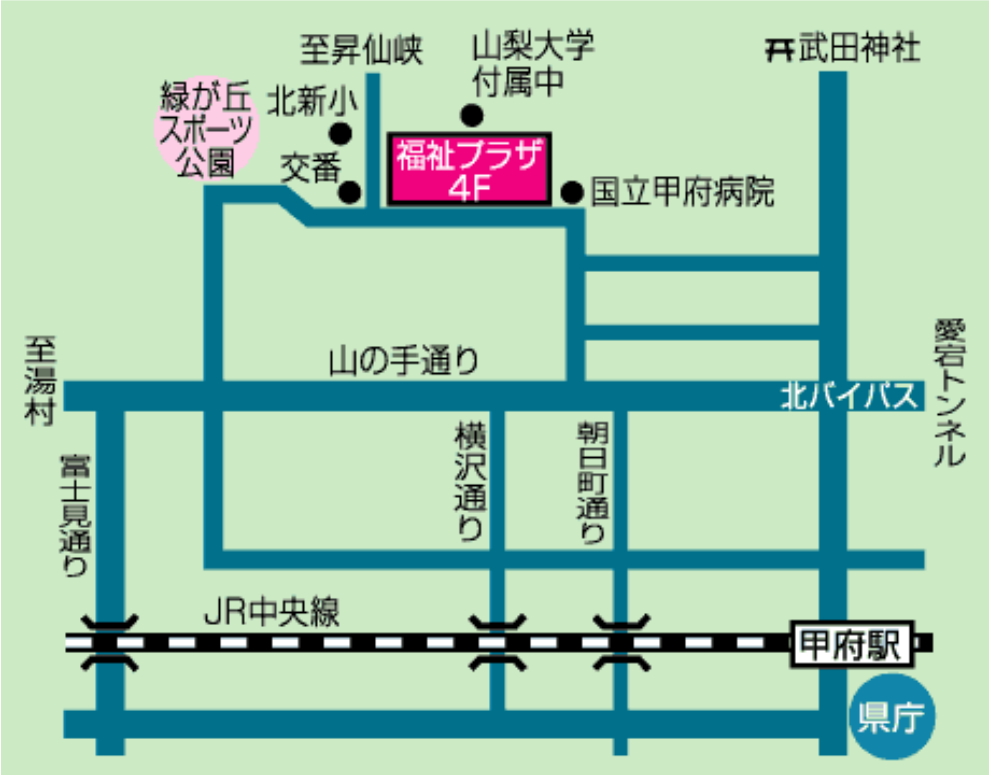
社会福祉法人　山梨県社会福祉協議会　総務企画課（渡邊、和田）
〒400-0005　甲府市北新１－２－１２（Tel　０５５－２５４－８６１０）